

それを借り上げる制度であります。この制度は土地の有効利用で、土地を手放さずに、安定した収入を考えた方策で、土地所有者と住宅難でいい条件の賃貸住宅を探す市民との橋渡しをする試みでのこの制度の対象となる民間住宅は、新築マンションで3DK、3LDKの規模のもの、そして耐火構造で十棟以上、しかも住宅戸数の八割以上の駐車場を確保することが条件です。この試みは昨年の秋に、名古屋市が借り上げ賃貸住宅制度を策定し、実施したもので、反応は予想以上に高く、土地所有者からの問い合わせは多く、既に二百件を突破、そのうちの申し込み者は約六十人、土地所有者からの申し込み戸数は、千棟分を超える大盛況ぶりだと言われています。この制度がなぜ農家など、市民にももてなっているのか。その背景には生産緑地法の改正があります。御承知のように市街化区域内の農地は、ことしより宅地並み課税が原則として今後三十年間、営農義務の要件を備えないと、税負担の軽い生産緑地の指定が受けられないため、農地の宅地並み課税に伴い、税の軽減措置として税額が少なくて済む、賃貸住宅建設に関心が集まったということです。

また多くの農家の人たちが、入居者の募集から、住宅家賃の集金など管理者の役割をすべて任せ切りのできる新制度のあり方も、大きなメリットとして関心が集まっています。このように新しい方式の住宅政策で、市として進める考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

最後に健康づくりと給食の役割として、まず中学校給食についてお伺いします。健康づくりは幼少の成長発育期より成人期、高齢期と生涯にかけて行うことでありますが、やはり何といっても児童・生徒の成長発育期に必要な栄養を合理的に摂取することだと思います。そこで食習慣と基本的な生活習慣を身につけるためにも、学校給食は成長、発育期の児童・生徒にとって、生涯の心身健康の基礎づくりをする重要な教育活動であると思います。

また生活環境の著しい変化は、子供の健康や食生活に好ましくない影響を与えています。最近の疾病構造の変化というか、従来成人病と言われた肥満や高血圧、高脂血症等といった疾病が若年の児童たちに見られることや、また食生活では偏食や朝食をとらない子供たちも目立つ中、このような状況を考えるときに、今最も大切な自己健康に、子供たちがみずから食生活や健康管理ができるような教育が大事だと思います。

ます。したがって、学校給食の充実、健康教育の基礎であり、食文化と食体験の場でもあります。我が市においても、給食の充実に向け一層の努力をされていると思いますが、さらに給食の充実を考えるならば、全校、小中、完全給食こそ健康教育そのものであると思います。

今、市の中学校の給食は、給食審議会より答申が出され、慎重な検討がなされ、いよいよ結論の時期に来ていると思いますが、その経緯と結果をお尋ねいたします。

次に、子供の成人病についてお伺いします。今、肥満、高血圧、糖尿病、動脈硬化など、大人成人病の症状が子供たちにあらわれ、小児成人病の激増で、ここ数年の大きな社会問題となっています。当福生市も例外ではないと思いますが、教育委員会として状況の把握と、その取り組みをされていると思いますが、状況を教えてください。今、子供たちの中で、「五飯族（ごはんぞく）」という言葉が使われているそうですが、それは進学塾に通う小学生が、朝食、昼食、そして塾に行く前に軽食、塾で弁当を食べ、帰宅して寝る前に夜食を取る、五回食事をするから五飯族というのだそうですが、しかも子供の食事にはハンバーグ、グラタン、肉料理、インスタント食品、スナック菓子、アイスクリーム等々、子供が好む動物性脂肪の多い菓子類、そして運動不足となると肥満になる要素がいっぱいいます。

こういった状況から子供の成人病が急増したのではないかと、厚生省は昨年、子供の成人病の全国調査を実施した結果、何と子供の五人に一人が成人病予備軍というデータも出ています。

また、ある医師が昨年の九月に発表した小児成人病の予防検査の結果で、小中学生の約半数が、将来成人病になる可能性がある、ショックキングな状況報告を聞きましたが、このような小児成人病に対しての認識と深い理解を、児童生徒が保護者、家庭の方々に保健指導の徹底と協力をお願いし、子供たちの健康を真剣に考え、守ることが大事だと思います。

次に保健室と養護教諭についてお伺いいたします。学校のオアシスと呼ばれる保健室、その保健室に欠かせない養護教諭の先生たち、その先生たちの悩みとして、保健活動の無理解や設備などの不足等々で、悩む声も聞きますが、養護教諭の仕事として、学校教育法では児童・生徒の養護をつかさどると規定されていますが、その処遇については特に定められていないため、あいまいでわかりにくいとされています。

そこである教育研究所が実態調査をした報告によりますと、保健活動以外の学校分掌を担当しているのが五八％もあり、具体的にはPTA関係、会計、庶務、給食関係、清掃、体育等々を分掌担当しているという事です。

そこで、実際にこの保健室に来る小学生の実態はどうかといえますと、一日一校当たり平均約三十人以上という、病気やけがのために保健室に来る子供たちは低学年が最も多く、またけがや病気ではなく保健室に来る子供たちの圧倒的に多いのは高学年という事です。そして子供たちが養護教諭に相談ごとで一番多いのは友達のこと、悩みごと相談が八四％、次に多いのは男女交際や性のこと、先生のこと、五八％もの相談となっています。

このように、子供たちにとって心をひらいて相談ができる場が保健室の養護教諭の先生です。したがって、子供たちと教諭との関係を理解し、明るい相談ごとのできる学校オアシスづくりをすることだと思えますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上をもって、壇上の質問とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（赤星行人君） 二時五分まで休憩いたします。

午後 一時 五十三分 休憩

午後 二時 五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 堀川議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

最初に国際宇宙年についてでございますが、御質問をちょうだいし、本年のこの国際宇宙年という年がいかに関重要な年であるかということをご認識いたしたところでございます。つまり一九九二年を宇宙に関する教育普及活動と人工衛星を用いた地球観測を、国際的に推進しようとする年として、私も人類にとって第二の大陸と言われた宇宙の開発を、国際協力によってさらに積極的に推進しようという記念す

べき年であるということでございます。私はこのことは大変重要なことであると思ひますし、ぜひ意義ある年になることを祈るばかりであります。

御質問の教育面からの意義につきましては、教育長から答弁をしようということで、私からは二点目の宇宙科学館に關しまして御答弁を申し上げます。ただいま堀川議員さんから宇宙科学館の推進をという大変ありがたい御提言がございました。私は冒頭の施政方針の中で申し上げましたとおり、片倉跡地の有効利用を図るに当たりまして、熊川地域のみならず、当市全域の活性化につながるような施設として、宇宙科学館の誘致に力を注いでまいりましたものでございます。幸いにいたしました、一歩一歩その実現へと近づいていると言えます。若干都市計画の手続き関係がおくれているものの、宇宙科学館につきましては東京都におきまして、実施計画に基づき、平成四年度予算で基本構想を策定されるということでございます。そして極めて最近東京都から入手したものでございますが、平成五年度で基本計画、六年度で実施計画を行い、平成七年度から工事に着手して、九年度にはオープンをしたいという意向のこととでございます。私は宇宙科学館実現までのプロローグとして、先ほどの地球環境問題のこととあわせこれらの建設に向けまして、市民の御理解をいただいたり、盛り上げていただけるようにできればと思ひているところでございます。

次に国民健康カードの問題につきまして、答弁申し上げます。過去に堀川議員さんから再三にわたり御質問をいただいておりますが、市といたしましては、市内自治会に御相談申し上げているところでございます。またこの健康カードについて、市内医療機関を含め、広域的に対応することが望ましいと考え、西多摩広域圏協議会等にも御提案をさせていただきましたので、よろしく願ひをいたしたいと思います。

以上で国民健康カードについての答弁とさせていただきます。

次にエイズ対策につきまして答弁をさせていただきます。エイズについて新聞、テレビ等により、その恐ろしさを取り上げられておりました、国でも大変対応について苦慮しているところでございます。御承知のとおり平成元年二月より、後天性免疫不全症候群の予防に関する法律、いわゆるエイズ予防法と呼ばれる法律が施行され、その主な骨子は人権の保護、感染者の遵守事項、医師の感染者等に対する指示事項

と知事に対する報告事項等が規定され、それぞれ責任の明確化がなされているわけでございます。

このようなことからエイズ対策につきましては、プライバシーの保護の見地から非常に難しい問題であります。そこで、エイズ問題の窓口は、専門的知識を有する医師がおります保健所及び都立病院が実施しております。抗体検査を行っております。市といたしましては既に広報等により、PRを実施しておりますが、今後もさらに市民がエイズに対し正しい知識を理解していただくため、医師会等の協力を得ながら、PRをしていきたいと考えております。以上でエイズ対策の答弁とさせていただきます。

次の横田基地の民間空港化問題についてでございますが、基地を取り巻く諸情勢の変化の中で、横田基地の民間空港化の構想が話題となっております。

御指摘のとおり鈴木東京都知事が米軍との共同方式も考えられるが、日本側が管理する国際空港も望ましいとの考え方を初めて明らかにしたという報道や、国の第六次空港整備五カ年計画に基づく羽田空港を補完する国内線としての首都圏第三空港構想の中で、横田基地を使用したらという一つのアイデアもあるという報道もございました。

確かに都知事発言と政府筋の構想につきまして、ずれがあるようでございますが、一方知事発言は、知事の個人的見解であるとの報道や、運輸省は今のところ全く白紙との公式表明をしたとの報道もございまして、いささかムード先行といった感をもっているところでございます。また市に対し国や都から、本件に關しましての打診や協議等は一切ございませんし、御質問のような調整案等も示されておりません。いずれにいたしましても、この問題は私自身十分なデータの持ち合わせがあるというものではございませんし、騒音問題を初め市民生活に与える影響等を考慮し、慎重な対応が必要であると考えておるところでございます。

次に家庭福祉員制度について御答弁申し上げます。この制度につきましては、昭和三十五年に東京都の事業として始まり、昭和四十四年に東京都から区市町村へと事業主体が変わって以来、多摩地区で十八市で事業が行われております。そこで平成二年度の十八市における入所状況を見ますと、定員二百六十三名に対し百五十三人が利用されて、入所率では五八％というのが実情でございます。確かに家庭福

祉員が認可保育所の不足などを補完する社会的役割を果たしていることは、認識するものでございますが、去年十一月に東京都児童審議会で見直し答申が出され、今日保育ママ制度の存続を求める母親たちによって、都議会への請願運動等が繰り広げられておりますことは、もう承知はいたしております。

福生市ではこの制度は導入いたしておりますませんが、御承知のとおり現在市内には十二園の認可保育所、三カ所の無認可保育所でお互いに補完しあう中で、保育行政に取り組んでおるところでございますが、今後子育てに多様な選択肢という観点からも、特例保育から延長保育を取り組んでいただけるよう、機会あるごとに市内の保育協議会とも十分協議を積み重ねております。御質問の家庭福祉員制度は、今後の研究課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしますと存じます。

次に、住宅政策について第一点目の家賃補助制度について御答弁申し上げます。御存じのとおり再三にわたりこの件に関する議員各位からの御質問をいただいておりますが、検討の結果、平成四年度から市の単独事業といたしまして、高齢者住宅家賃助成事業を実施したいと考えて、当初予算で計上させていただきます。

次に、借り上げ公共賃貸住宅の導入について御答弁申し上げます。地価の高騰がもたらしました住宅費負担の増大は低所得層のみならず、中堅所得層の住宅問題にまで深刻さを増している状況でございます。公共住宅の供給は用地の取得難等によりままならず、民間住宅の供給に至っても、住宅を確保したいと願う市民の期待に必ずしもその規模、価格等において沿うものになっていない状況でございます。このような状況から国では平成二年六月に大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法を改正して、都道府県のみならず、市町村のレベルに至るまでの住宅供給に関する計画策定の指導と支援をする体制を取っております。

御質問をいただいております借り上げ公共賃貸住宅の導入につきましては、東京都が昨年の七月に策定公表をしております東京都住宅マスタープランの中でも明確化され、既に優良民間賃貸住宅制度の導入をしているところでございます。福生市におきましては現在、民間住宅も含めました総合的な住宅計画の策定には至っておりませんが、新たな組織の中で十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を

いただきたいと存じます。

次に新住宅制度につきまして、御答弁申し上げます。御質問の趣旨はただいま御答弁申し上げました借り上げ賃貸住宅に類似する点があるようにも思われますが、生産緑地法の改正により、営農の継続を断念し、何らかの税対策を考えていかなければならないと思案されている土地所有者の方もおりかと存じます。この件につきまして、先ほど御答弁申し上げましたものとあわせまして、考えてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次の健康づくりと給食の役割につきましての御質問には、教育委員会より答弁いたさせます。以上で、堀川議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは堀川議員さんの御質問にお答えいたします。

まず国際宇宙年の教育面の意義について、御答弁申し上げます。御指摘のように地球温暖化問題や、熱帯林の減少、砂漠化、酸性雨、海洋汚染等、いわゆる地球規模の環境問題への対応が人類の生存にとって差し迫った課題となり、自分の国さえよければという考え方から、地球規模で物を考える時代を迎えていると考えます。とりわけ二十一世紀に生きる児童・生徒に地球規模で環境や環境問題についての正しい理解と認識を得させることは、極めて重要であると考えます。国際宇宙年の教育面の意義もここにあると考えます。

国際宇宙年を機に、人間と環境とのかかわりについての理解と認識を深め、責任ある行動が取れるよう児童・生徒の学習を推進する環境教育を、児童・生徒の発達段階に即し充実するよう、学校に指導してまいりたいと考えております。

次に健康づくりと給食の役割のうち、中学校給食についてお答えをいたします。既に御案内のとおり平成三年三月二十八日付で、中学校給食審議会から教育委員会に答申をいただきました。後に教育委員会では同年の六月から教育委員会協議会の中で答申書の内容について協議、検討をいたしているところでございます。何分にも答申書の内容が多岐にわたっておりまして、慎重に検討を重ねているところでございますので、結論の時期につきましてはしばらくのお時間をいただきたいと存じます。また結論を得ました後には、

議会にも御報告を申し上げたいと存じますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に子供の成人病について御答弁申し上げます。御指摘のとおり、今日飽食の時代と言われ、食生活の問題、日常的な身体活動の機会が極端に少なくなっているといった問題、さらにはいろいろな面でのストレスの多い生活が肥満、高血圧、高脂血症、動脈硬化等といった従来大人の病気であったものが、子供にまで及んで、小児成人病と言われているところでございます。この小児成人病の予防につきましては、基本的には食生活や運動習慣を整えることによって、予防し得る成人病であると言われておりますが、例えば肥満について言えば、文部省の学校保健統計調査報告書によりますと、この二十年ぐらいの間に肥満傾向児は、二ないし三倍に増加しているとも言われております。

そこで当市における児童・生徒に対する成人病の取り組みについてでございますが、御承知のとおり小中学校では学校保健法並びに同法施行規則の定めるところにより、毎年六月三十日までに各学校において児童・生徒の健康診断を実施をしなければならぬこととなっております。これにより実施しているところでございます。この中では身長、体重を初めとする十一項目の検査をしております。特に成人病検査として実施をしているものはありませんが、例えば尿検査においては糖尿、腎臓等の異常が発見でき、これらをもとに保護者に対して児童・生徒の保健指導を行っております。

小児成人病問題につきましては、教育委員会としても重要な問題であると考えており、福生市学校保健会に問題を提起し、福生市としての対策等について調査、研究をしていきたいと考えております。

次に保健室と養護教諭についてお答え申し上げます。御指摘のように保健室に来て、養護教諭に悩みなどを相談する児童・生徒は、人数を確定することはできませんが、市内小中学校に少なからずおります。しかし相談相手は担任などさまざまでございます。教育委員会といたしまして、子供たち一人一人は日常生活の中で、大人たちには気づきにくい悩みや不安を抱えているという認識に立って、一人一人の児童・生徒の健全育成の観点から、学校における教育相談の充実を図るべく指導をしているところでございます。またカウンセラー研修会、教育相談に関する講演会等を開催し、教師の資質を高めることに努めております。

学校においては教育相談担当を中心に相談体制をつくり、児童・生徒の悩みや、不安の早期解消に努力しております。しかしながら学年が進むにつれて、大人に相談する比率が減少する傾向が見られます。より一層学校の教育相談の充実について指導してまいりたいと考えております。以上で終わります。

○十九番（堀川 實君） 自席から再質問させていただきます。

大変長い項目でいろいろと質問をさせていただきました。ありがとうございます。

一つ一つ念入りにやりますと、資料はいっぱいつくってきたのですけれども時間がございませんので、もうほとんどわかっていることではないかというような考えを持って質問したわけですが、国際宇宙年について質問させていただき、市長初め教育長、答弁をいただきました。大変ありがとうございます。二十世紀を目前にして、子供たちに夢と希望を与えるという意味で、ことは国際宇宙年という年でございます。そういう中から質問させていただいたわけでございます。教育関係で、特にことはこういう国際宇宙年の年としての取り上げをぜひやっていただくよう、方向というのですか、そういうことで質問したわけでございますが、教育長からことしについてはそういう向きで、また教育の面でもしっかりと宇宙に関する教育をしていきたいというようなお話でございます。

とにかく宇宙に対して子供たちは、私たち大人が考える以上に、非常に楽しい構想を持っているのです。大人から見れば他愛のないことかもしれませんが、これがまた本当に汚れの無い、そういう子供の感覚の中からできることが、私たち大人にとっては将来を背負う子供のお話として非常に深く感じるものがあります。そういうことからぜひひとつクローズアップさせていただいて、ぜひ進めていただければ教育委員会の方にはお願いしたいと思っております。

宇宙科学館の建設も都の予算でやるわけでございますけれども、非常に大きい規模で、楽しみなひとりでございます。市長も政治生命をかけてやられると、こういうようなお話でございますので、皆さんもそうでしょうが、私ももともと子供好きで、とにかく子供の夢がかなうならば、何でもしよう、こんな気持ちであります。そういう中で非常に都からの要望もあり、あるいは当市でもってそのような科学館を建設できる用地を提供できるというようなことで、非常に楽しく思っております。ぜひこれが成功して、本

に——成功することは間違いないと思っておりますが、夢をかなわせていただきたい、こう思っています。

規模については先ほども、また前の説明でもございました、大変な規模で、ここで北多摩でできました、いやこれから進める宇宙子供科学館でございますけれども、これも世界最高のプラネタリウムを駆使するというような宇宙体験施設をつくるわけでございます。それに勝るとも劣らないそれ以上の宇宙科学館がこの福生市に建設できるということは、大変この地域の、あるいは東京、あるいは日本全国を見ましても、希望の福生、こういうようなことも言えるのではないだろうか。こういうことから非常にこれに勝るものができるということで質問させていただきました。ぜひその方向で市長さんの絶大なるお力を発揮していただきたいと思います。

予算関係もいろいろ挙げてきましたけれども、やっているのと時間がございませんで、要望をさせていただきます。終わりたいと思います。

特に、この鹿児島県の内之浦で上げるロケットですが、先ほども壇上で質問する中で、私もお話をしました。非常に種子島と内ノ浦では上げる規模が、上げる目的が違うのです。私も勉強しているうちにだんだんわかってきたのですけれども、内之浦というのは太陽系を、宇宙を観察するロケットを上げる。種子島のロケットとはそうではなくて、むしろ逆に宇宙から、要するに地球ですか、こういう天体的ではなく、科学というようなそういう技術をこなした視野のロケットを上げるというようなことで、何か目的が違うことがはっきりわかりまして、非常にこれは成果と思っています。

そんなことから内之浦の子供たちは、私たちの町が一番宇宙に近いのだということ、この子供たちが論文、あるいは作文を書いて、宇宙の年へのISYにいろいろと投稿しているのです。こういうようなものも載っています。読んでいると時間がないですが、非常に感心したのでちょっと挙げたいなと思って用意はしてきました。

次に、健康カード導入についてでございますけれども、国民健康カードの導入は、私も過去もう何回もさせていただきました。ここでようやく日の目を見たというか、非常に各自治体ではこの問題について前向きに取り組んでいます。この内容も私、前にも説明させていただきました。もう一遍ちょっと内容的な

こと、大事なことで、お話ししますと、例えば自分が事故に遭い、救急車で病院に運ばれたときのことを想像しましょう。血液型や、血液、薬物に対する副作用体質があるかどうかなど多くの検査が始まります。しかし検査に手間取って治療おくれになるというケースもしばしば起こっています。こんなときテレホンカードと同じ大きさの一枚のカードに血漿、血液型、心電図、レントゲン映像、かかりつけの医者の名、薬に対する副作用の有無、さらにその人の誕生以来の主な診療記録が収納蓄積されていたなら、どうでしょうか。パソコンの画面に顔写真に始まって病歴や投薬歴、各種検査データが図やグラフになって一気に表示されます。医師、患者の双方にとってこんな心強い見方はないはず。同カードの導入のメリットは、救急時だけではありません。通常の通院で医師の診察時に、過去の診査結果を参照しながら、医師の診察を受けることができる。何かの事情で、病院や診療科目を変えたとしても、現在のように一から検査をし直したり、薬を重複して投与されるということとはなくなる。旅先で病気になる、専門病院で治療が必要になったとき、普段とは異なる医師にかかる場合でも、安心して診療が受けられる。医師と患者との合意がなければ、データを見たり、改ざんされることはない。カードのように第三者がそれを読め、プライバシーが漏れるという心配もないなど、現在の医療の常識から見ても、革命的な数々の利点もたらされています。こういうようなことです。

それからこのカードを物すごく奨励している市長さんがいる。これは出雲市の岩国市長さんですが、これは昨年四月六日から実施したというのです。総合福祉カードは医療、福祉面だけではなく、行政の合理化のためにも今後一段と必要になってくると思う。このカードが一枚あれば、市役所の窓口でも当然の事故や病気のときでも手続きが簡単にできるし、計画的な健康づくり、あるいは医療機関での効果的な応急措置ができるといった多くの利点がある。このカードについては自治省、厚生省も応援してくれ、厚生大臣からは厚生省として物心両面でカード化を応援すると、直接お電話があったと、こういうようなことを言われております。

このカードが一枚あると、本当に総合福祉なのです。これは先ほども市長さんの答弁でありましたけれども、広域的に考えるというところで、その成果はこれから期待するわけであります。聞くところによりまして、この広域行政圏で取り上げられ、特に秋川、福生、羽村、瑞穂、あるいは青梅を含め奥多摩、この西多摩郡一円の広域行政圏でこのように話もぜひしていただき、あるいはその計画にも載せていただけるのではないだろうかと思っておりますが、ちょっとそんな話を聞きましたけれども、その辺のことをもしわかれれば教えていただきたいと思います。

羽村市の長期基本計画ですか、策定したのをちょっとこの間読ませていただきましたが、これには生涯健康カードシステムづくりということをや入れていただきたと、市長さん、お話ししていただいて、本当に長期計画の中で、特に高齢社会の到来を考えた上で、こういう健康カード、安心カードをつくるということに協調していただいて、こういう基本計画の中にでもぜひ策定していただきたと、こんなふう

に思っています。その辺のことをぜひわかる範囲で結構ですが、教えていただきたと思います。それからエイズ対策ですが、最近新聞紙上、このエイズ対策については必ず出ているのです。当市でも当然これに対する保健所との対応を進めながら、現状での状況分析というのですか、そういうものの中でエイズ対策をしているのではないかと思います。実際にこの福生保健所管内でどれくらいあるのか。この辺の数字がわかれば教えていただきたことと、この対策として市として何か医師会のネットワークづくりとか、あるいはエイズの一〇番とか、こういうことも政策等、あるいは市民サービスとして窓口を大きく開くということも大事ではないだろうか。こんなことも考えております。その辺の考え方、もうちょっと突っ込んでお願いしたい。特に先ほどの質問でもさせていただきましたけれども、当市は非常に国際色豊かでございますので、そういう意味で非常に心配の感も強いわけでございます。その辺が普通の各自治体のエイズに対する対策ということから見ると、むしろもう少し教育の面でも、その辺考えていかなければいけないのではないだろうか。そんなふうに思っています。

もうエイズの教育は小学生からやれと、こういうような話も、こういうような指導も厚生省等で、文部省関係にもお話ししているそうでございますけれども、その対策をもう少し深いところを聞ければと思っていますので、その辺ちょっとお願いします。

それから横田基地の民間空港化問題ですが、本当に騒音か恩恵かで非常に難しい、困惑するような問題

だと思ひます。いろいろ国の構想と、あるいは都知事さんとの意見が大分違つてきている。その辺のことを新聞紙上等で拝見しますと、本当に福生市民のひとりとして心配するところは大有りあります。そういうことを含めて、これは要望しておきます。ぜひ慎重な対応をひとつお願いします。市長さんも施政方針の中でこの問題に触れてお話をされております。本当にここで結論が出る問題ではございませんので、ぜひ市長さんの段階的な意見で、また議会にも諮つていただきながらひとつ進めていただければなと思つております。これは要望しておきます。

それから家庭福祉員制度についてでございますけれども、研究するということでございますが、これも今十八市で行つてゐるわけですが、そういう方々の保母さん、保育ママさん等の組合で、都の方にも陳情されてゐるということも聞いております。措置率が悪いという、五八％という話を聞いてますが、実際に確かに措置率は悪いかもしれません。しかしここで育児休業法が制定されて四月一日から始まります。お父さんもお母さんも、どちらかといつても完全に育児がそこでできるかといつて、問題がたふさんあるわけです。壇上での質問の内容の中でも述べましたけれども、本当に自由業をして、要するに小さなお店の営業をしていらつしやる方とか、あるいは特別な仕事をしていらつしやる方、こういう方々は休業法はできたけれども、では実際に育児休業として取れるのかということになったときに、大変これは問題があるわけです。しかし休みたい。だから一日か二日とか、本当に時間的柔軟性を持つて好きな時間において、そして仕事に行けるといふような、そういうメリットを含んだ保育ママさん制度がやはりこれはどうしても必要だと、実際にそういう場で苦しんでゐる、悩んでゐるお母さんといつしやるわけです。

内容的に申しますと、保育ママさんというのは家庭で育児をする、子供を預かつて保育をする、これは限度として、その家の部屋の大きさとしてあります。個人の家の大きさにもよりまふけれども、一階の場合大体三人まで。二階で保育する場合、二階で二人まで。本当に何人かの少数のお子さんを預かつて、保育をしてあげる。こういう制度です。ですから安易な気持ちで預けるお母さんやお父さんはいませんけれども、何かあったときにちやうど預けられる。しかもきちつと育児法で認められた施設、そういう保育

所までいきませんが、自宅で保育のできるそういう制度です。ぜひこれを考えていただいて、今後これからどんどんこういう保育ママさんと呼ばれるような家庭福祉員制度というものが表に出てくると思ひます。これは研究課題といふようなお話ですが、ぜひひとつ預ける側の悩みに對して、どう市として行政として対処をしてあげられるかと、こういう視点で物を考えていただきたい。要望しておきます。

次に住宅政策でございます。これは家賃補助制度について、公明党としても幹事長を初め、何回も質問をしてゐるわけですが、おかげさまでこの当初予算に組んでいただいて、この制度が適用を受けることができます。本当にありがたいでございます。これがもう少し拡大されるような、今ひとり暮らしの六十歳以上といふことですが、これがやはり六十五歳以上のお年寄りだけでなく、障害者、あるいは母子家庭、いろいろなハンディを持つてゐる方々に、この家賃補助制度が広く活用できるように門戸を開いていただきたいと思います。

この制度が、福生はことしからなのですが、いろいろ都議会に行つて資料をもらつてきたら、もう既に三年度から、去年からやつてゐるところもあるのです。ことしからがほとんどで、全市がやるようになってゐるところも、これは高齢者世帯、住みかえ家賃補助制度事業実施実績といふことでずつともらつてきました。ぜひこのお年寄りだけではなくて、身障者と福祉の全面的な補助制度ができるような体制づくりも今後お願いしたいと思ひます。これは要望しておきます。

次に、借り上げ公共賃貸住宅の導入についてでございますが、この制度をぜひ研究していただきたい。さきもA型、B型制度とありましたが、特にB型を適用したものを、これは国、都と、あるいはお話しすると理事者の方、おわかりになつてゐると思ひますけれども、この制度を設けますと非常に住宅難の解消ができる。市営住宅といつてもいつてゐるかわからない。都営住宅も今建設が終わり、次の計画をかけておりますけれども、まだまだ住宅難で悩んでゐる。特に物価の高騰によつて家賃のまた高騰、こういう問題で悩んでゐる方がたふさんあります。大体もう十万円以下ではないと、こういうのが新婚さんが一つの部屋を借りるにしても、もう十万円以下はないというのが現状です。収入もそれに相応して取れば結構ですけれども、経済上そういう状況ではございません。ぜひこの辺の住宅政策を考えて、定住者安

定のやはり福生市、こういう住宅政策をぜひ当市でも実施していただいて、これは国に働くとかかなり賃貸住宅の建設については朗報が受けられるのではないかと、こんなふうにも考えております。ぜひこの辺の努力をよろしく願います。

それから新住宅制度についても、これはここでもって生産緑地法の改正、あるいはその問題で今後の税負担、こういうような農地課税の問題で、非常に悩んでいる農家の方、あるいは地権者の方がいらっしやいます。この辺の新住宅制度についても、ぜひ考えていただいて、ひとつ住宅政策の安定供給をぜひお願いしたい。そして市民に対しての優遇措置をぜひお願いしたい。このようにお願いいたします。

これは名古屋市でこういう制度を取り入れた方式を先ほど壇上で質問しましたけれども、ぜひ名古屋市のそういう進め方を聞いていただいて、当市でも考えていただくと、こういうことがよろしいのではないかと思います。その要望しておきます。

健康づくり給食の役割、こういうことで中学校給食について、積極的な健康教育を求めている質問をしたわけでございますけれども、もう少し考えさせていただきたいというような、本場に「もう少し」が随分長いのですが、非常に検討に検討を重ねるということはいい結果が出るのではないかと、最後に言って、何か肩透かしを食らわれるのも心配ですけれども、そんなことはないだろうと非常に期待しているわけですけれども、平成二年度だけ中学校の完全給食実施率というのは六七％で非常に上がってきているのです。これは中学校の場合、全国ですけれども。ですからいろいろと八王子においても、あるいは府中においても問題はいろいろと討議されています。なかなか一つの結果を見るということは困難かとも思いますけれども、しかし何か前向きの体制を少しずつ組んで、何とか中学校完全給食に向けての方策を考えていることも伺っています。ぜひ当市においても中学校完全給食をお願いすることが子供たちの健康をさらに維持し、そして大きく健康を育てていくということになるかと思えますし、いろいろな問題も含めてありますけれども、ぜひこれを前向きに検討していただきたいことを要望しておきます。

それから子供の成人病ですが、肥満児発生率、この十年間で数字的には倍になっているのです。総務庁の調査を見ても、小中学生の肥満児の六五％が、成人病の原因となる何らかの異常値を示している。こ

う政府の調べなのです。ですからこれに対して先ほども教育長から、健康診断ですか、これも実施し、そして子供の健康には気をつけているということでお話もございました。ぜひ当市においても、独自の小児成人病予防運動というか、そういうものを独自でつくっていただいて、そして大いに小中学校にアピールをしていく。子供の成人病、これは大変な問題なのです。いろいろ調べると、これは大変に恐ろしいことだと。五人に一人が成人になったときには何らかの異常が出てくると、こういうようなデータなのです。これはお医者さんが言っているのです。ですから本当にこのままずっと行っているものではないと思えますし、やはりひとつ教育関係に携わる教育長は大変ですが、ぜひこの辺の子供の健康については、ひとつ全力投球でお願いしたいと思います。要望しておきます。

それから保健室と養護教員についての最後の質問ですが、保健室に来る小学生が一日三十人以上、こういうことでデータの数字を挙げてお話ししましたが、例えばこのうちの、要するに病気でない高学年の相談ごとが非常に私は関心を持っています。子供のニーズにこたえていけるような保健室というように、先ほども教育長からお話がありましたけれども、何か大人離れというか、子供同士そういう話をしたり聞いたりというようなことの、しかも保健室の教諭さんとなると、また担任の先生と違って、非常に心安さがある。そういう面で子供は気持ちよく心を聞いて、いろいろな相談ごとができるという。ですからそういう養護教諭活動というのができるような、していच्छると思えますけれども。どうですか、うちの市では分掌扱いというのはないのですか。その辺ちょっと伺っておきたいと思えます。

○企画財政部長（野沢久人君）健康カードにかかわりまして、広域圏とのかかわりについての御質問がございましたので、私の方から答弁させていただきます。

御存じのように二年度からの広域圏の計画は基本計画の改定をされまして、仕事が進んでいるところでございますが、保健医療の関係の項の中で、医療情報のネットワーク化という課題が、今後の課題として取り上げられているところでございまして、この部分の中での先ほどのカードの問題等がかかわってくるというふうに考えられます。これからどんなふうに進めるかということにつきまして、今回の基本計画の

中では部会を設置をいたしました。その中の各種の課題についての研究を進めた上で、実施に向かっていくということ。この保健医療の係にしましては生活部会の中で、今後健康関係の各市町村の部長、課長あたりのところでのさまざまな研究を通じながら、具体化に向けての研究がされていくと、こんなような状況になっていくというふうに考えられます。

現行、既に企画担当の方でのそれぞれの部会の設置の準備を進めておりますので、四月以降そんな形で部会がそれぞれ動いてきますれば、もう少し具体的なお話ができるようになってくるのではないかと、こんなふうなふうに思っておりますが、現段階ではそんなところまで来ております。よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは私の方からエイズ対策についての御答弁をさせていただきます。二点ほどあるかと思えます。

現状と福生保健所管内の数、あるいは対策についてということですが、まずエイズにつきましては、昭和五十六年ですか、アメリカで初めて見つかったというようなことが言われています。特に日本では昭和六十年に初めてわかったというようなことでございまして、主な感染経路といたしましては、性的接触、血液等の注入、感染している人との注射器の回し打ちだそうですね、そんなようなこと、それから母子感染、そういうふうなことが言われております。

潜伏期間はというふうなことになりますと、六カ月から十年以上もあるというふうなことでございます。発症率を申し上げましょうか。感染後二年から三年で約一〇％の方、五年から六年で約三〇％、七年から八年で約五〇％と言われている。長いもので十年以上たっている人で発症するという人が約五〇％近いというふうなことが言われております。致死率というのですか、これにつきましては発病後三年以内に七五％以上の方が亡くなるというふうなことが言われております。

予防の関係では現在のところワクチンの実用化はない、困難だというふうなこと。治療法もないというふうなことだそうございまして、特にこのエイズ問題につきましては、保健所におきましてはプライバシーの保護というふうなことから、非常に神経を使っております。市内の方かどうかということは言

えない。大体が福生市内の方ばかりに行くのではないかとこのことをおっしゃっていただけます。逆に他市の方が福生の保健所に来られるというふうなことでございまして、福生市というふうなわけにはいきませんけれども、福生保健所で扱った件数を申し上げます。六十三年度におきましては、電話相談、あるいは来所相談、抗体検査というふうなことに分けられますけれども、総数で九十六件あったというございまして。電話相談が三十七件、来所による相談が二十八件、抗体検査が三十一件、元年度におきましては百六件あったそうございまして、電話相談が七件、来所相談が六十五件、抗体検査が三十四件、平成二年度におきましては総数で五十七件あったそうございまして、電話相談が二件、来所相談が五十五件、抗体検査が三十件という数字でございまして。

ただ平成二年度におきましては元年度におきましては男性の方が多かったわけですが、抗体検査におきましては、相談におきましては女性の方が多くなってきたというふうなことが言われております。

それから二点目の対策ですけれども、一一〇番とか、相談をというふうなことでございまして、これにつきましては先ほど申しましたように、プライバシー等の問題もございまして、市にあってはちょっと不可能かなと。これは専門的な知識があります保健所、あるいは都立病院等での対応でいかなければならない問題ではないのかなというございまして、いずれにしても市民にはこれから正しい知識を植えつける、覚えてもらうということで、今後PRに努めていきたいというふうに考えております。

○教育委員会次長（矢崎茂夫君） それでは堀川議員さんの養護教諭の分掌について定めているかということとでございますけれども、特にそういった定めはございません。しかしながら養護教諭の職務内容について、この機会に若干御説明申し上げておきたいと思えます。

養護教諭は児童・生徒の健康状況の把握、疾病や体力、栄養状態に関して問題を持つ児童・生徒の個別の指導、あるいは児童・生徒に対する保健指導など、その専門性を生かした職務を行っているところでございます。また養護教諭も学校内における組織の一員でございまして、その専門性を生かしながら、一

般の教員の行う日常の教育活動にも積極的に協力しているのが実態でございます。御指摘のように児童・生徒の相談活動を行う場合もございます。したがって、各学校とも養護教諭の職務に支障のないように配慮しながら、その専門性を生かすように指導しているところでございます。以上、御答弁申し上げます。

○十九番（堀川 實君） 大変どうもありがとうございます。エイズ問題についてはよくわかりました。ひとつ今後とも一層の努力をお願いするわけでございます。特にお医者さん関係の廃棄物、こういう血液の入ったものとか、あるいは器具等々の廃棄物ですが、これらの廃棄処分についてぜひ厳重な警戒というところでしょうか、指示を、これは契約会社がちっと収集することになっているのですから、その辺もひとつあわせて監視というか、注意をしていただきたい。

実は正月、一月に静岡、焼津で事件が起こっているのです。こういう事件が起こっているということは、要するに不法投棄です。海岸べりに捨てていった、これが車一台分というような大変ショッキングな問題も出ています。そういうことから心配の余り質問したわけでございますので、その辺も要望して終わりたいと思います。また教育委員会の方も答弁、大変ありがとうございます。

以上をもって終わりとさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 三時十五分まで休憩をいたします。

午後 三時 三分 休憩

午後 三時 十四分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

十八番上野重勝君。

（十八番 上野重勝君登壇）

○十八番（上野重勝君） お疲れのところ恐縮でございますが、御指名をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、さきに通告してございますように四項目でございます。まず第一は、片倉跡地の利用計画について。

片倉跡地は、昭和六十二年より二年間にわたりまして、福祉会館の建設用地として、福生市土地開発公社が先行取得し、その面積は一万六千平方メートルでございます。現在、市が策定したところの計画によりますと、この土地に延べ面積四千五百平方メートルの福祉センターの建設と、二万一千平方メートルの東京都立宇宙科学館を誘致し、あわせてまた関連する施設として駐車場、広場、公園等を設置するということになっております。また一方でシルク台地区計画を設定し、周辺の地域を含めて、開発を進めようとしておるところでございます。こういった状況の中で、特に福祉センターだけには平成四年度に八千数百万円の設計費が計上され、計画が具体化をしております。

そこで御質問を申し上げます。まず第一点は宇宙科学館についてでございます。先ほどの市長の施政方針、あるいはまた今の堀川議員の質問等によりまして、概要についてはわかりましたのですが、重複する部分は御了承をいただきまして、御質問を申し上げます。まず第一点は東京都の今後の計画、進め方については、どのようになっているかお伺いをいたします。また東京都の協議の中で、この敷地の割合はどのようなことに話し合いを持っているのか、御質問を申し上げます。

第二点、地区計画については地元ともいろいろ交渉を進めているところでございますが、その実現の見通しとか、あるいはその時期等について御質問を申し上げます。

第三点は、福祉センターについて御質問を申し上げます。これはもう既に予算にも計上されておりますし、また福祉センター建設特別委員会もございまして、それらの審議の支障にならない程度で御答弁をいただきたいと思っております。福生市の総合計画、これは平成二年につくったものですが、この福祉の部門には、新たな福祉システムのあり方として、関連機関とも連携しながら、地域福祉計画の体系化を図り、新たに福祉施設、すなわち福祉センターの建設を行うというふうに定められておりますけれども、そのもととなるべき地域福祉計画はどうなっているのか。施政方針の中では四年度以降において、策定をするというふうに言われておりますけれども、これは本末転倒ではないのでしょうか。この点について考え